

立
神
高
岡
製
塩
遺
跡

立神高岡製塩遺跡

一〇〇六（平成十八）年三月
三重県埋蔵文化財センター

2006(平成18)年3月

三重県埋蔵文化財センター



製塩炉群（西から）



製塩炉群（南から）



西壁製塩炉群土層断面（東から）



IV層〔焼土層〕上面（南から）



調査区全景（北から）

序

立神高岡製塩遺跡のある志摩半島は、風光明媚な所として有名な地域です。かつては志摩国として、「御食^{みけ}つ国」と呼ばれ、朝廷に海産物を献上していた事でも有名な地域です。志摩国の地名は平城京木簡にも度々登場し、伊勢神宮の別宮、伊雑宮が所在するなど、歴史が深く根ざしている地域でもあります。

この度の発掘調査は、英虞湾の漁場環境保全創造整備事業の一環として行われたものです。海浜部に位置した立神高岡製塩遺跡は、その名が示すとおり、塩作りに関連した遺跡です。志摩地域の海岸部には、こうした製塩遺跡が多数所在しており、この辺りの特徴であると考えられますが、実際に発掘調査された例は少なく、今回の調査成果は、当地域の歴史を考える上で重要であるだけでなく、中世の製塩を考える上でも、貴重な成果であると言えます。

なお、最後になりましたが、調査にあたりましては、地元近隣の方々をはじめ、志摩市教育委員会、農水商工部の方々には多大なるご理解とご協力を頂きましたことについて、厚く御礼を申し上げます。

平成18年3月

三重県埋蔵文化財センター

所長 吉水康夫

例　言

- 1 本書は三重県志摩市阿児町立神字高岡に所在する立神高岡製塙遺跡の発掘調査報告書である。
- 2 調査は平成17年度漁場環境保全創造事業（英虞湾工区）に伴い、緊急発掘調査を実施したものである。
- 3 調査費用は農水商工部が全額負担した。
- 4 調査体制は以下の通りである。

　　調査主体：三重県教育委員会

　　調査担当：三重県埋蔵文化財センター

　　調査研究 I グループ 技師 新 名 強

- 5 当報告書の作成業務は、三重県埋蔵文化財センターの支援研究グループおよび調査研究 I グループが行った。本書の執筆は新名が行っている。
- 6 発掘調査および本書を作成するにあたっては、山本達也氏（皇學館大學大学院生）の御教示と御協力を得た。
- 7 本書で報告した記録及び出土遺物は、三重県埋蔵文化財センターで保管している。

凡　例

〈地図類〉

- 1 本書で使用した地図類は、国土地理院発行の1/25,000地形図、志摩市都市計画図（旧阿児町）、漁場環境保全創造事業工事図（三重県農水商工部）である。
- 2 挿図の方位は、座標北で表している。磁北は、西偏6°30'（平成10年）である。

〈遺構類〉

- 3 土層図は、層の区分を実線で、調査区壁面を一点鎖線で表現している。また、遺構面や層位の大区分となる層については、他の土層線よりも太い線で表現した。
- 4 土層図の色調は、小山正忠・竹原秀雄編著『新版標準土色帖』（第9版1989年）を用いた。
- 5 当報告書での遺構番号は通番となっており、確認したものから順に付番している。
- 6 遺構図のうち、網掛けで示した部分は、焼土が硬化した範囲である。
- 7 本書で使用した遺構表示略号は右記のとおりである。 S D : 溝 S F : 炉

〈遺物類〉

- 8 当報告での遺物実測図類は実物の1/4としている。
- 9 遺物実測図は、当報告書を通じて通番としている。
- 10 当報告書での用語は、「つき」は「杯」、「わん」は「椀」に統一している。
- 11 遺物観察表は、以下の要領で記載している。

番号	……………	挿図掲載番号である。
実測番号	……………	実測段階の登録番号である。
様・質	……………	「弥生土器」「土師器」「須恵器」といった区分をここに示した。
器種など	……………	遺物の器種を示す。
グリッド	……………	調査時に設定したグリッド名を記した。
遺構・層名	……………	遺物の出土した遺構や層名を記した。
法量 (cm)	……………	遺物の法量を示す。(口)は口縁部径、(底)は底部径、(高台)は高台部径を示す。 なお、数値はそれぞれの部位の最大径であり、内法や、実測段階での接地点ではない。
調整・技法の特徴	……	主な特徴を示した。「A→B」はAの後にBが施されたことを示す。
胎土	……………	小石などの混和材を除いた素地の緻密さを「密～粗」で区分した。
色調	……………	その遺物の代表となる色調を記載した。表記は、前掲『新版標準土色帖』に拠る。
残存度	……………	その部位を12分割した際の残存度を示した。6/12は約半分、12/12は全体が残る。
特記事項	……………	遺物の特徴となる事項を記した。

〈写真図版〉

- 12 写真図版は、遺構・遺物毎でまとめた。
- 13 挿図と写真図版の遺物番号は、それぞれの遺跡毎の実測図番号と対応している。
- 14 遺物の写真図版は、特に断らない限り縮尺不同である。

本文目次

I 前 言	1	IV 遺物	9
II 位置と歴史的環境	3	V 結語	11
III 遺構	5		

挿図目次

第1図 遺跡周辺地形図	2	第7図 遺物実測図	9
第2図 調査区位置図	2	第8図 III層（包含層）出土土釜片数	13
第3図 遺跡位置図	3	第9図 IV層（焼土層）出土土釜片数	13
第4図 遺構平面図・土層断面図	6	第10図 土釜片組成図	13
第5図 炉跡平面図・断面図	7	第11図 出土遺物組成図	13
第6図 西壁面炉跡断面図	7		

表目次

第1表 遺構一覧表	8	第3表 出土遺物数集計表	13
第2表 遺物観察表	10		

図版目次

卷頭 遺構写真
図版1～3 遺構写真

図版4～8 遺物写真

I 前 言

1 調査の契機

立神高岡製塩遺跡は、志摩市阿児町立神字高岡に所在する。事業地は、志摩半島の付け根部分、英虞湾最奥部の海浜部に位置している。かつては浜辺であった部分を干拓して水田としていたとみられ、明治期の地図には、すでに水田の表記が見られる。調査前は、すでに水田として機能しておらず、水門も開放されていたことから、現地は再び浜辺状の景観となっていた。

今回の調査は、漁場環境保全創造事業に伴う近況発掘調査である。事業は、養殖などによって英虞湾海底に堆積した土砂を掘削し、漁場環境を改善する事であり、掘削した土砂の一部を今回の事業地に盛土する事となっていた。英虞湾岸には、多数の製塩遺跡が所在しており、まだまだ未発見の遺跡も多く存在する。今回の調査地も未発見の遺跡であったが、山本達也氏（皇學館大學院生）の分布調査により、新たに発見された遺跡である。今回の事業前に、山本氏から志摩県民局農水商工部を通じて、事業地内に製塩炉があるとの通報があった。7月1日に志摩県民局農水商工部や山本氏とともに現地協議を行ったところ、現地には焼石がいくつか露出し、土釜片や山茶椀が散布していたことから、製塩遺跡が存在することを確認した。事業地内の工事は盛土だけであったものの、伐採等によって焼土面が破壊される可能性があることから、焼土部分が確認できる25m²について発掘調査を実施し、記録保存を行うことになった。調査については、重機の手配や作業員の確保など土工作業については農水商工部が行い、記録調査は三重県埋蔵文化センターが行った。また、調査にあたっては、山本達也氏の協力を得た。調査期間は、平成17年8月23日～同年9月4日で、最終日には地元住民に対して発掘調査現場に調査調査成果を報告し、およそ50名の参加者があった。

2 調査の経過

8月23日 重機掘削。山土が厚く堆積。

8月24日 調査区全面に焼土を確認。写真撮影。

8月26日 焼土層掘削。調査区南側で硬化面確認。

9月1日 遺構全景写真撮影。遺構平面図実測。

9月4日 地元説明会開催。50名参加。

土層断面図実測。

3 調査の目的

立神高岡製塩遺跡の所在する志摩半島は、豊かな自然に恵まれた地域である。古くは「御食つ国」と呼ばれ、朝廷に海産物を献上していたことは有名である。また、製塩業も盛んで、近年まで浜辺で製塩作業が行われていたそうであり、当地域の歴史を考える上で、製塩は重要なテーマであると言える。

志摩半島周辺には、志摩式製塩土器をはじめとする製塩土器や製塩遺構が数多く確認されており、古くから製塩活動が行われていたことが窺える。しかし、実際に発掘調査が行われた製塩遺跡は少なく、その実態は不透明な部分が多い。今回の調査では、製塩活動の実態を解明し、その成果を地元地域をはじめ、広く一般に公開する事を目的とした。

4 調査の方法

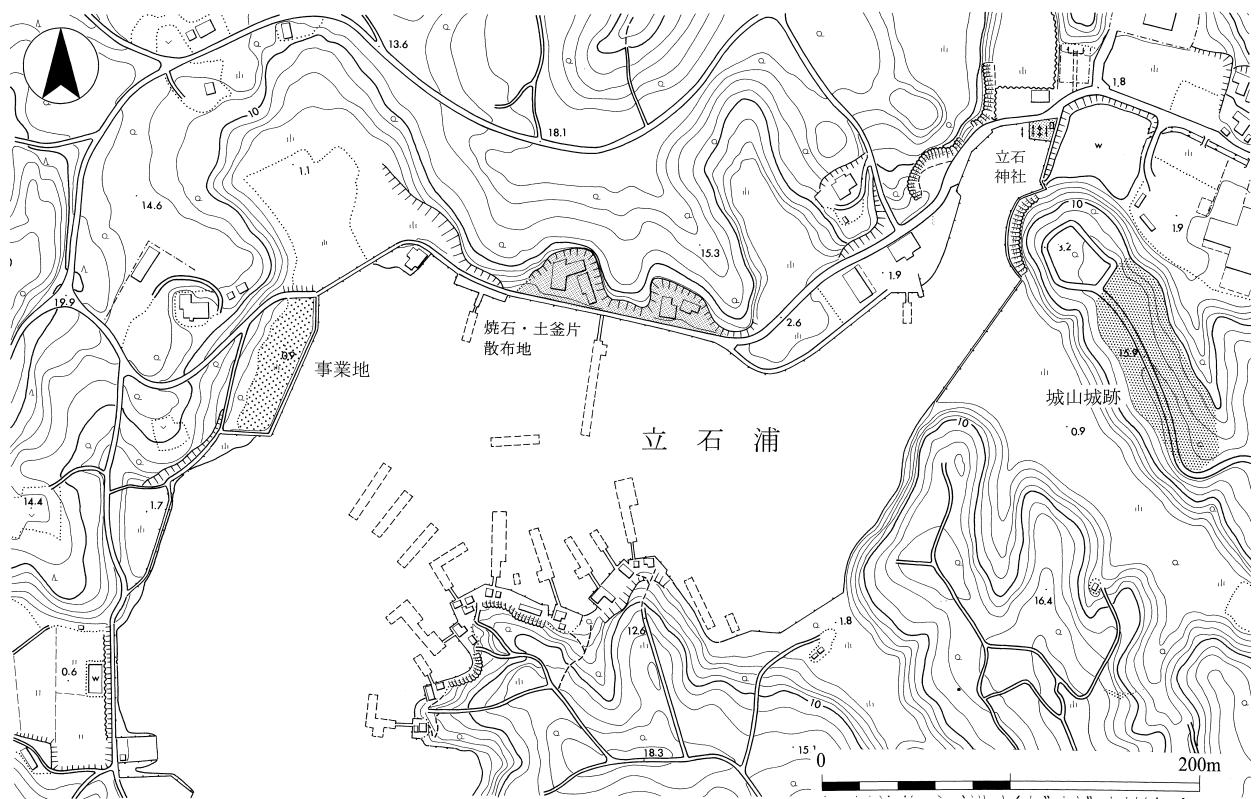
(1) 地区設定・掘削方法について

調査区を2mごとの地区に分割し、北からN0からN5の番号を付している。掘削については表土部分は重機にて除去し、包含層以下については人力にて掘削を行った。

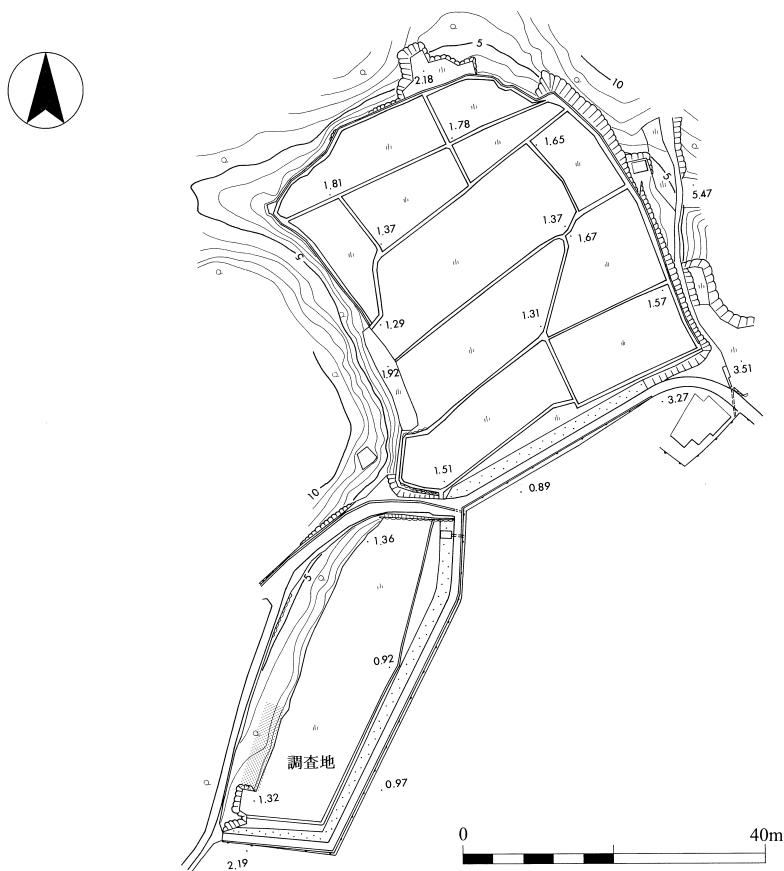
(2) 記録方法について

遺構平面図・土層断面図は1/20の縮尺で手描き実測を行い、個別図については、必要に応じて1/10・1/20の縮尺で実測を行った。

写真については、全景写真・主要遺構については、6×9カメラを用い、作業経過などについては35mmカメラを用いて撮影を行った。また、控えとしてデジタルカメラでも撮影している。遺物については、室内にて6×9カメラを用いて撮影を行った。



第1図 遺跡周辺地形図 (1 : 5,000)



第2図 調査区位置図 (1 : 1,000)

II 位置と環境

1. 地理的環境

立神高岡製塩遺跡(1)は、三重県の南東部、志摩市阿児町立神字高岡に所在する。当地は志摩半島の内側、西山半島の付け根に位置し、眼前には英虞湾が広がる。今回の調査地は、かつては丘陵から砂浜に移る境目の部分であったと考えられる部分で、標高は約2mであった。調査地の現況は雑木林となつておらず、調査地の東側は干拓されて水田となつておらず、調査地周辺は、英虞湾の内側に位置しているため波の影響は少なく、製塩活動を行うのに適していたと思われる。湾内には土釜片や焼石、山茶碗などが散布している所がいくつか見られる。入り江の最奥部には、立石神社が所在し、海面から露出した岩を信仰対象としている。また、その対岸には城山城跡があり、土壘と空堀が残っている。

2. 歴史的環境

旧石器時代の遺跡は、次郎六郎遺跡(2)や桐垣遺跡(3)でポイントやスクリイパー、石匙などが採集されている。

縄文時代になると、英虞湾岸や島嶼部に多数の遺跡が展開する。天神遺跡(4)や長尾遺跡(5)では発掘調査が行われ、天神遺跡では瀬戸内系の船元II式が出土している⁽¹⁾。長尾遺跡からは、玦状耳飾りや8千点を超える石器が出土し、中には長野県星ヶ塔産の黒曜石も含まれていた⁽²⁾。このほか表採資料では、次郎六郎遺跡で木葉形尖頭器や神子柴系磨製石斧など草創期の資料が採集され、越賀丸田遺跡(6)では、北白川下層Ia・Ib式や羽島下層II式、中津式など近畿系や瀬戸内系の土器が、越賀柳谷遺跡(7)では、北裏C I式や八王子式、勝坂式など東海系や関東系のもの、登茂山西岸遺跡(8)では北白川上層式や堀之内II式など近畿系や関東系の土器が採集され



第3図 遺跡位置図（1：25,000）

ており、関東から瀬戸内にかけての土器が見られる。これらの土器や石器は、海を介した交流が広範囲で行われていたことを示しているものであろう。立神高岡製塩遺跡のある西山半島でも、西山遺跡(9)・西山B遺跡(10)・西山C遺跡(11)で石鎌が採集されている。

弥生時代の遺跡はあまり明らかとなっていないが、西殿遺跡(12)で中期から後期の土器が僅かながら出土している⁽³⁾。また、阿津里貝塚では銅鐸の舌と思われる石製品が採集されている⁽⁴⁾。

古墳時代になると、西殿遺跡で高杯やS字甕・柳ヶ坪型壺などが出土し、前期集落が存在していたものと考えられる。中期以降になると、志摩半島各地で古墳が築造されるようになる。塚原古墳(13)は志摩半島の中では比較的古い古墳で、大量の朱とともに環状乳画帶神獸鏡や玉類が出土している。志島古墳群(14)では中期から後期にかけての13基の古墳が確認され、なかでも11号墳のおじよか古墳では、初期の横穴式石室から埴製枕や短甲・直刀・方格規矩鏡など豊富な副葬品が出土し、石室形態が北九州に酷似している⁽⁵⁾ことから、海上交通との関係が注目されている。また、後期の前方後円墳である泊古墳(15)からは五鈴鏡や杏葉などが出土している。このほか浜島古墳群や鍋田古墳群・野里浜古墳群など後期の円墳が多数築造されている。

古代には、答志・英虞の2郡から成る志摩国が成立する。山地が大半を占める志摩国では田地が少なく、『続日本紀』には口分田を自給できず尾張伊勢二国の田を志摩国に充てていた事が記されている。しかし、平城京出土の木簡や『延喜式』には志摩国から堅魚や鮑はじめ多彩な海産物が貢納されている事が記されており、海産物には恵まれていた事が窺える。志摩国を中心は阿児町国府であったと思われ、国府遺跡や志摩国分寺跡が所在する。志摩国分寺跡からは、軒丸瓦や軒平瓦が出土している。また阿児町内には、国府や鶴方、甲賀に条里制遺構が残る⁽⁶⁾。

中世になると、志摩国内には多くの荘園や神宮領が成立する。特に神宮領は、磯部町上之郷には内宮別宮の伊雑宮が存在する事もあり、志摩半島各地に御厨や御蔵が成立し、『神鳳抄』には立神にも御厨が存在していたことが記される。これらの御厨や御蔵

では海産物の採集や製塩、交易などが行われていたと考えられる。次郎六郎東遺跡(17)では、漁労活動に関わる掘立柱建物が確認されている⁽⁷⁾ほか、海に近い阿児町国府では、天神遺跡や西殿遺跡、殿畠遺跡⁽⁸⁾(18)でも掘立柱建物が確認されており、東海道遺跡⁽⁹⁾(19)では土師器鍋や青磁碗が出土している。また、各地の海岸では志摩式製塩土器や塙崎式製塩土器、焼石などが多数採集されている。特に内海となる伊雑ノ浦や英虞湾岸では多くの製塩遺跡が確認されており、小海遺跡(19)では中世前期の製塩炉が⁽¹⁰⁾、おうみ製塩遺跡でも角礫を用いた製塩炉が検出されている⁽¹¹⁾。こうした事から古代から中世にかけて志摩国沿岸部では盛んに製塩が行われていたと考えられ、製塩が当地域の主要産業の1つであったことが窺える。

【註】

- (1) 中村信裕『天神遺跡発掘調査報告』三重県教育委員会、1984
- (2) 東治紀・山田猛・久保勝正ほか『長尾遺跡発掘調査報告』阿児町教育委員会、2004
- (3) 斎藤直樹『西殿遺跡発掘調査報告』三重県埋蔵文化財センター、1992
- (4) 伊藤久嗣『伊勢・志摩の考古学』『海と列島文化第8卷 伊勢と熊野の海』小学館、1992
- (5) 小玉道明・下村登良男・村上喜男『志摩・おじよか古墳発掘調査概要』阿児町教育委員会、1968
- (6) 『三重県の地名』平凡社、1983
- (7) 小林秀『次郎六郎東遺跡発掘調査報告』三重県埋蔵文化財センター、1996
- (8) 新田洋『殿畠遺跡発掘調査報告』三重県教育委員会、1980
- (9) 伊藤裕偉『東海道遺跡発掘調査報告』三重県教育委員会、1989
佐藤公『東海道遺跡(第2次)発掘調査報告』三重県埋蔵文化財センター、1997
- (10) 近藤義郎『小海』磯部町教育委員会、1976
- (11) 伊藤保『おうみ製塩址調査報告書』磯部町教育委員会、1979

III 遺構

1 地形及び基本層序

調査地は、英虞湾に面した海岸部に位置し、ちょうど丘陵から砂浜への境目にあたる。標高はおよそ1.6mで、雑木林となっていた。

基本層序は、下記の通りである。

I層：現代の堆積土で、雑木林の腐植土と考えられる。およそ20cm程堆積する。

II層：主に、地元で「ぬか土」と呼ばれる黄灰色の山砂で構成される層。50~70cmと厚く堆積する。背後の丘陵から流れ込んだものと考えられるが、有機物や遺物などの混入がほとんど無く、一気に堆積したものと考えられる。

III層：焼土や山茶碗などを含む灰色砂質土の包含層。北に行くほど厚く堆積する。

IV層：焼土や堅く焼き締まった硬化面で構成される層で、この層の上面で遺構を検出している。焼石や土釜片などを多く含む。硬化面は製塙炉と考えられ、何層も重なって確認される部分も見られる。

V層：灰黄色砂質土層で、小石を多く含む。焼土や遺物は含まず、地山と考えられる。

2 遺構

調査区は、幅2~3m・長さ11mの範囲で設定したが、調査区の東側はすでに削平されており、遺構は確認されなかった。

掘削は、III層途中までは重機を用いて行い、それより下は人力にて掘削を行った。III層を除去すると、調査区全面に、橙色を呈した焼土面が現れた。III層およびIV層では、拳大の焼石を多く確認したが、明確な石組み遺構は確認されなかった。IV層の上面や中位には、硬化面が確認されたため、この面で遺構検出を行った。硬化面が確認されなかつた部分については、地山面まで掘削を行っている。

遺構は、焼土の硬化面16基と溝1条を確認している。これらの遺構は、いずれも平安時代末~鎌倉時代前期のものと考えられる。

(1) 炉

IV層上面で焼土の硬化面を16基確認した。これらは火を強く受けて硬化したもので、出土遺物から製塙炉と考えられる。S F 1~9の調査区南端に位置するものと、S F 10~13の調査区中央部東側のもの、S F 14~S F 17の調査区中央部西壁で確認されたものの3群が見られる。

炉S F 1 直径0.6m程度の橢円形を呈する焼土面で、S D 5に切られる。硬化は弱い。

炉S F 2 1辺0.7m程度の隅丸方形を呈する焼土面で、南半は搅乱によって削平される。焼土面の中央は10cm程低くなり、縁辺および底面は、5~15cmの範囲で硬化している。

炉S F 3 直径0.6m~0.7m程度の隅丸方形を呈する焼土面で、S F 2・S D 5に切られ、S F 4を切る。中央部は10cmほど窪み、縁辺および底面が5~10cmほど硬化している。

炉S F 4 S F 3に切られる焼土面で、北半および中央部は搅乱によって削平されている。縁辺がおよそ10cmほど硬化している。

炉S F 6 調査区南西隅で確認した遺構で、調査区内の大半部分が削平を受ける。断面より、直径60cm以上を測り、中央部は10cm程度窪んでいる。

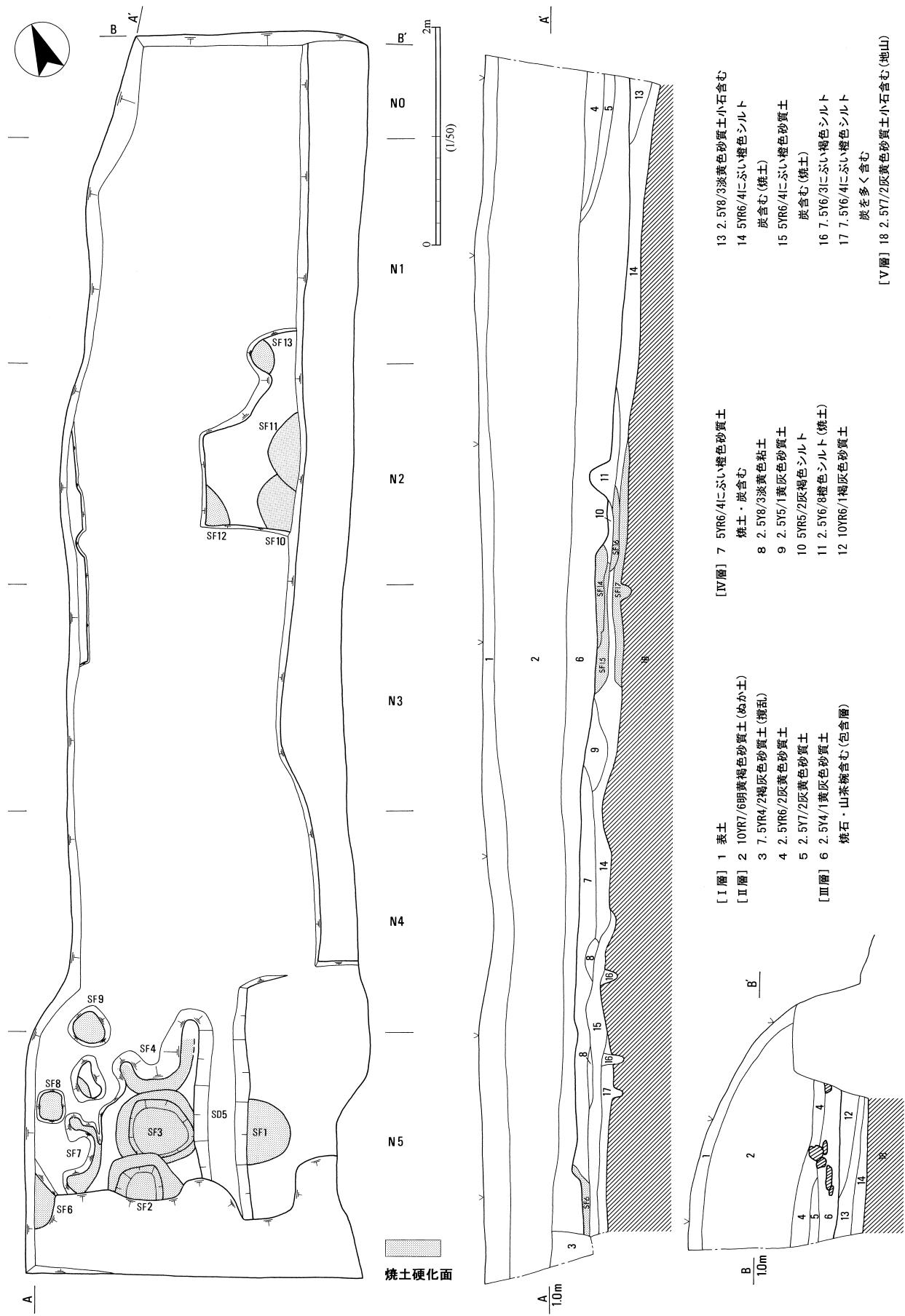
炉S F 7 遺構の大部分が削平を受けるが、炉跡の縁辺で硬化面が一部残る。切合関係は無いが、硬化面の位置から、S F 8より後出するものと考えられる。

炉S F 8 S F 7の北側に位置する遺構で、中央底面の硬化面と縁辺の硬化面が一部残る。硬化面の厚さはおよそ10cm。

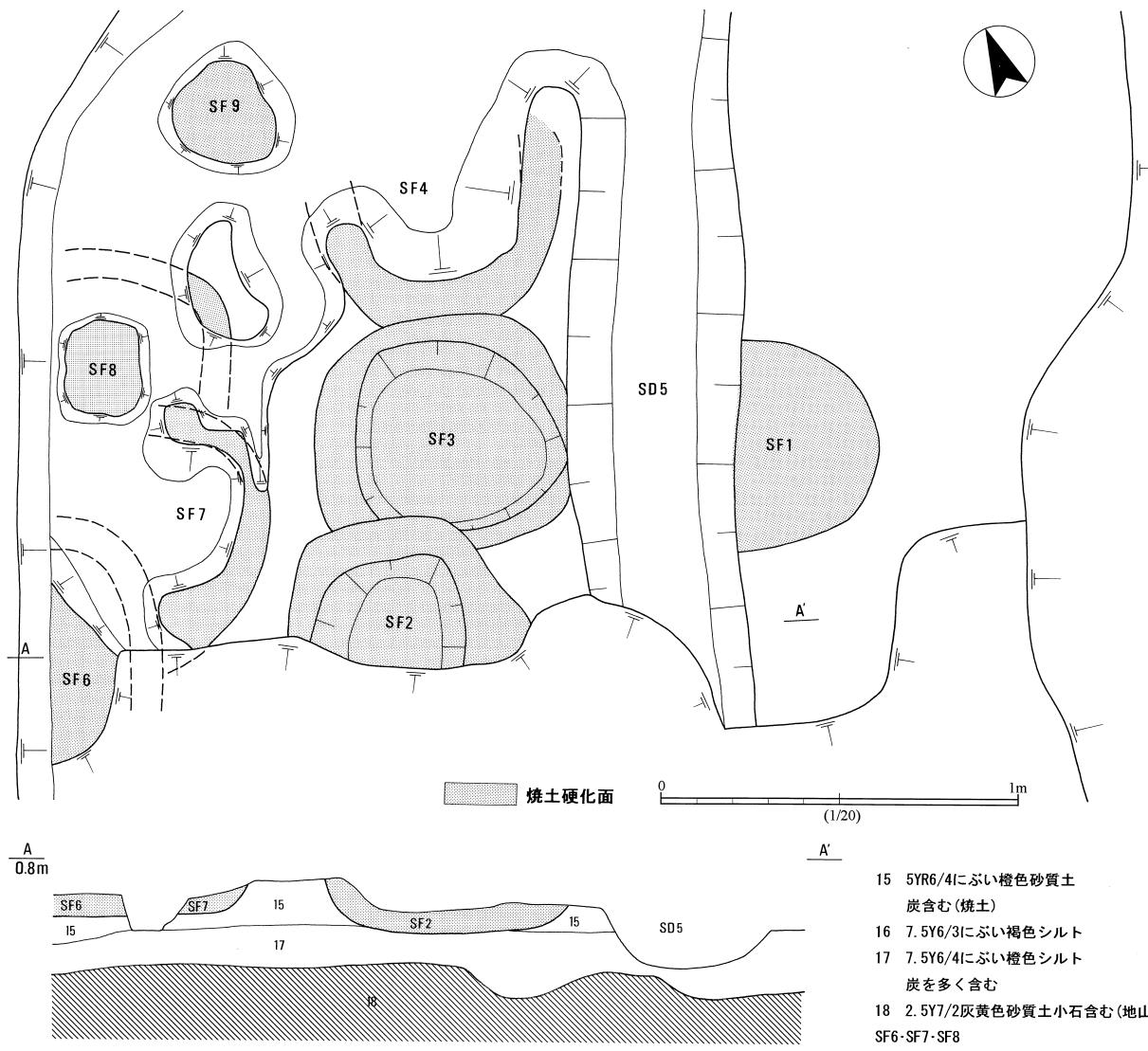
炉S F 9 中央底面の硬化面が残るのみで、周囲はすでに削平を受けている。

炉S F 10~13 調査区中央部に位置する炉跡群で、大半が削平を受ける。海水の影響からか、いずれも残りが悪く、硬化は弱い。S F 11はS F 10を切っており、後出するものと考えられる。

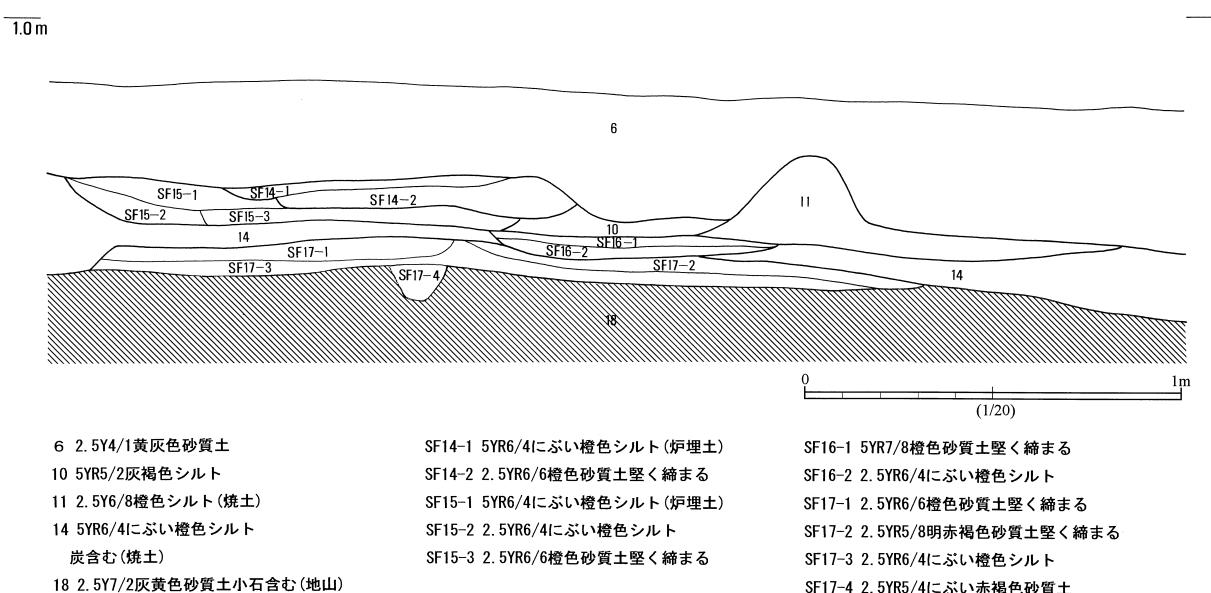
炉S F 14 S F 14~17はいずれも断面で確認された。S F 14はS F 15を切る遺構で、上半部は削平を



第4図 遺構平面図・土層断面図 (1 : 50)



第5図 炉跡平面図・断面図 (1 : 20)



第6図 西壁面炉跡断面図 (1 : 20)

遺構	種別	形 状	地 区	計測値 (m)			遺 物	備 考
				長さ (長径)	幅 (短径)	深さ		
SF 1	炉	楕円形	N 5	0.6	—	—	—	S D 5 より古。硬化弱い。
SF 2	炉	楕円形	N 5	0.7	—	0.1	—	S F 3 より新。
SF 3	炉	隅丸方形	N 5	—	0.7	0.1	—	S F 4 より新。S D 5 より古。
SF 4	炉	楕円形?	N 5	—	—	—	—	S F 3 より古。
SD 5	溝	—	N 4・5	—	0.5	0.2	土師器甕、山茶椀	S F 1・S F 3 より新。
SF 6	炉	不明	N 5	—	—	0.1	—	S F 7 より新か?
SF 7	炉	楕円形?	N 5	—	—	—	—	
SF 8	炉	不明	N 5	—	—	0.1	—	
SF 9	炉	不明	N 4・5	—	—	—	—	
SF 10	炉	楕円形?	N 3	—	—	—	—	硬化弱い。
SF 11	炉	楕円形?	N 3	—	—	—	—	S F 10 より新。硬化弱い。
SF 12	炉	楕円形?	N 3	—	—	—	—	硬化弱い。
SF 13	炉	楕円形?	N 1・2	—	—	—	—	硬化弱い。
SF 14	炉	不明	N 2・3 西壁	0.9	—	—	—	S F 15 より新。
SF 15	炉	不明	N 2・3 西壁	1.2	—	—	—	S F 16 より新。
SF 16	炉	不明	N 2 西壁	0.8	—	—	—	S F 17 より新。
SF 17	炉	不明	N 2・3 西壁	2.2	—	—	—	2基の可能性あり。

第1表 遺構一覧表

受ける。厚さ5~10cmの範囲で硬化している。

炉 S F 15 直径1.2m以上の範囲で硬化面が確認されている。S F 16を切っている。

炉 S F 16 直径0.8m以上の焼土面で、上半部は削平を受ける。硬化面の下にはにぶい橙色シルト層があり、底部にも粘土貼りが行われていたものと考えられる。

炉 S F 17 長さ2.2mの範囲で焼土層が確認された遺構で、上半が削平を受けている。硬化面が2ヶ所

あることから、2つの炉跡が近接している可能性も考えられる。底部には粘土貼りが行わる。S F 16より古い遺構である。

(2) 溝

溝 S D 5 調査区南端で確認された遺構で、幅1m・長さ4m以上、深さ20cmを測る。S F 1・3より後出する。土師器甕(1)、山茶椀(2・3)が出土しており、12世紀後半~13世紀前半の遺構と考えられる。

IV 遺 物

S D 5 出土遺物 (1~3) 1は土師器甕。口縁端部が僅かに上につまみ上げられる。胎土には砂粒が多く混じる。2・3は山茶椀で、後者は高台が低く、藤澤良祐氏の山茶椀編年⁽¹⁾ (以下「藤澤編年」) の第5~6型式にあたるものと考えられる。

Ⅲ層出土遺物 (4~28) 4~15は土釜片と考えられる。いずれも粗野なつくりで、内外面に糊殻痕が付くものが多い。4~12は口縁部で、12を除き、いずれも体部が僅かに外に開きながら、ほぼ垂直に伸びていたものと考えられる。6~9は上面に僅か

な面を持つ。12は体部が大きく開いていたものと考えられる。13・14は体部にあたるもので、上面は接合部で剥離しており、擬口縁を呈する。15は底部にあたる部分で、体部は大きく外に開きながら伸びるタイプと考えられる。胎土に糊殻や藁状の植物を含む。16・17は土師器甕。いずれも口縁端部が内側につまみ上げられる。18は灰釉陶器。19~28は山茶椀。19~23は口縁部で、端部はいずれも外反する。24~28は底部で、いずれも高台は低い。24は赤みがかつた胎土を呈する。26は胎土に砂粒をやや含む粗製の

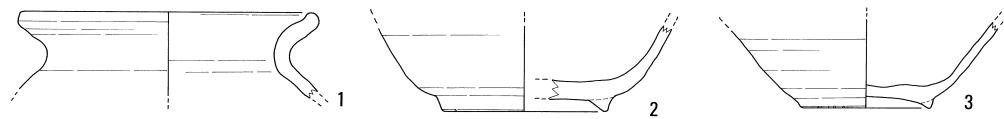
もの。高台に糊殻痕がみられ、底面に窯記号と考えられる三日月状のヘラ書きが施される。これらの山茶碗は、藤澤編年の第4～6型式にあたり、12世紀～13世紀前半のものと考えられる。

IV層出土遺物（29・30） いずれも土釜。29は底部で、体部が若干外に開きながら上に伸びるタイプと考えられる。30は体部で、擬口縁が見られる。

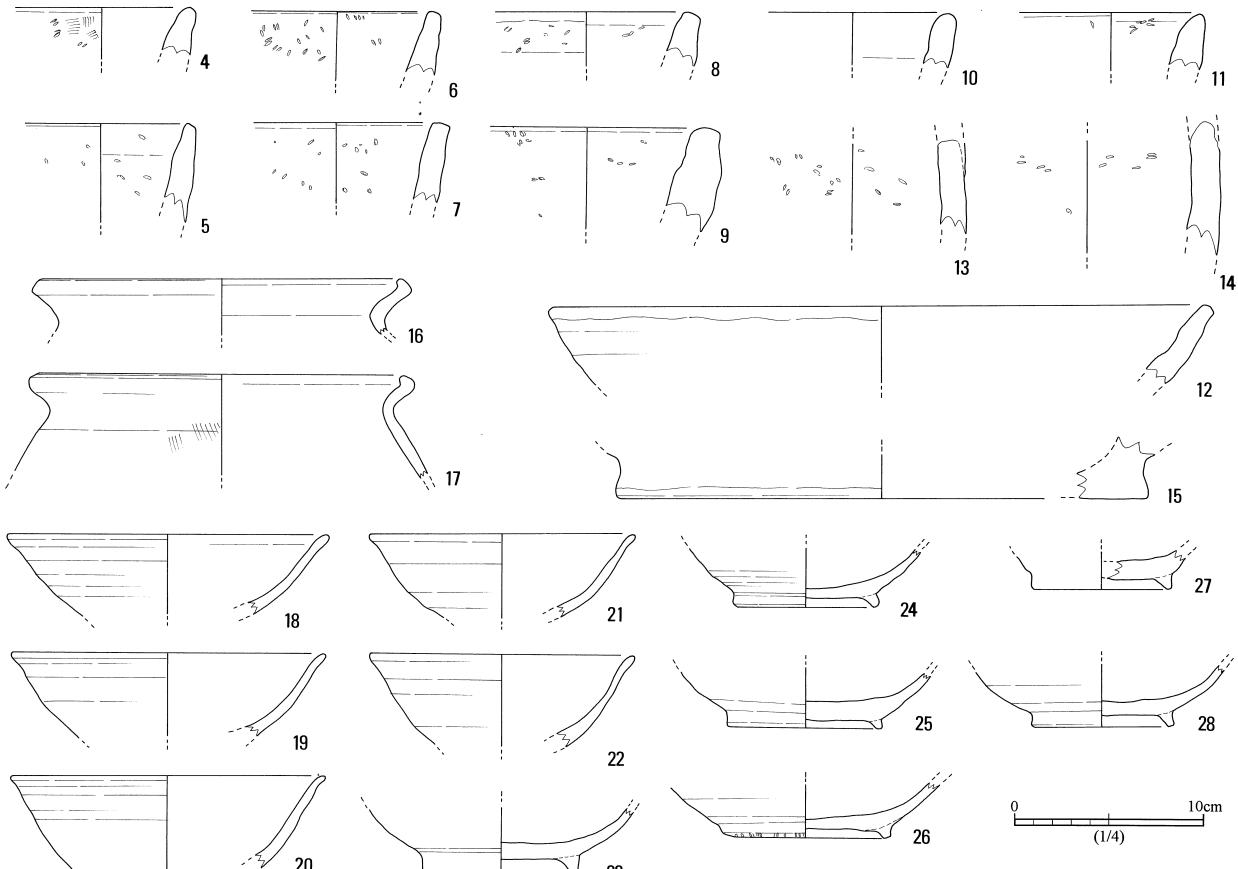
表採（31） 山茶碗で、高台はやや外に開く。底面には26と同様に、三日月状のヘラ記号がみられる。藤澤編年の第4～5型式のもの。

その他の遺物 土釜片の類は、総数で810点出土し

SD 5 (1～3)

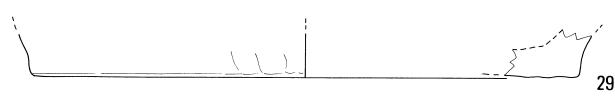


III層 (4～28)

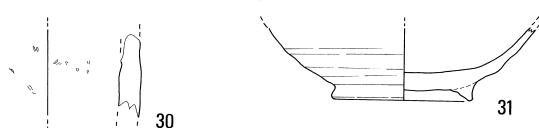


0 10cm
(1/4)

IV層 (29・30)



表採 (31)



第7図 遺物実測図（1：4）

ている。その中には、器壁が厚く大粒の砂粒を含み、強い被熱が見られるものがある。これらには植物が含まれておらず、炉壁と思われる。このほか、図示できない小片のもので、志摩式製塙土器が7点出土している。いずれも砂粒を多く含み、器壁は薄い。被熱しているが、煤は付着していない。

【註】

- (1) 藤澤良祐「山茶碗研究の現状と課題」『研究紀要』第3号、三重県埋蔵文化財センター、1994

番号	登録番号	種別 器形	グリッド 遺構・層位	口径	器高	底径 台径	調整・技法の特徴	胎土 焼成	色調	残存	備考
1	1-5	土師器 甕	N4・5 SD5	16.0	—	—	ナデ	やや密 良	灰白 10YR8/2	(口) 1/12	
2	1-6	陶器 山茶椀	N4・5 SD5	—	—	8.8	ロクロナデ、底部糸切痕、貼り付け高台	やや密 やや良	灰白 N8/0	(底) 5/12	知多産、底部に糊殻痕
3	2-1	陶器 山茶椀	N4・5 SD5	—	—	6.9	ロクロナデ、底部糸切痕、貼り付け高台	やや密 やや良	灰白 N8/0	(底) 10/12	猿投・知多産、底部に糊殻痕 内部に重ね焼き痕
4	4-7	土師器 土釜	N3 包	—	—	—	ナデ、ハケメ	密 良	橙 2.5YR6/8	小片	内面に糊殻痕
5	3-7	土師器 土釜	N2 包	—	—	—	ナデ	密 良	橙 5YR6/8	小片	内外面に糊殻痕
6	4-4	土師器 土釜	N5 包	—	—	—	ナデ?	密 良	明赤褐 5YR5/6	小片	内外面に糊殻痕
7	3-8	土師器 土釜	N1 包	—	—	—	ナデ	やや粗 良	橙 2.5YR6/8	小片	内外面に糊殻痕
8	3-9	土師器 土釜	N3 包	—	—	—	ナデ	密 良	橙 5YR6/6	小片	内外面に糊殻痕 内面に煤付着
9	4-2	土師器 土釜	N5 包	—	—	—	ナデ?	粗 良	橙 2.5YR6/8	小片	内外面に糊殻痕
10	4-6	土師器 土釜	N3 包	—	—	—	ナデ	密 良	明赤褐 2.5YR5/6	小片	内面に糊殻痕
11	4-3	土師器 土釜	N1 包	—	—	—	ナデ	密 良	橙 5YR6/6	小片	内外面に糊殻痕
12	2-9	土師器 土釜	N4 包	35.0	—	—	ナデ	やや密 良	橙 2.5YR6/8	(口) 1/12	
13	4-1	土師器 土釜	N3 包	—	—	—	ナデ	密 良	橙 5YR6/8	小片	内外面に糊殻痕、擬口縁
14	4-5	土師器 土釜	N3 包	—	—	—	ナデ	密 良	橙 7.5YR7/6	小片	内外面に糊殻痕、擬口縁
15	1-2	土師器 土釜	N5 包	—	—	28.0	ナデ	やや密 良	橙 2.5YR6/6	(底) 1/12	底部に糊殻痕
16	1-4	土師器 甕	N2 包	20.0	—	—	ナデ	やや密 良	にぶい橙 7.5YR7/4	(口) 1/12	
17	1-3	土師器 甕	N3 包	20.3	—	—	ナデ、ハケメ	やや粗 良	にぶい橙 7.5YR7/4	(口) 2/12	
18	3-4	陶器 灰釉碗	N3 包	—	—	7.7	ロクロナデ、底部糸切痕、貼り付け高台	やや密 良	灰白 2.5Y8/1	(底) 2/12	猿投産
19	2-5	陶器 山茶椀	N1 包	17.0	—	—	ロクロナデ	密 良	灰白 2.5Y7/1	(口) 2/12	
20	2-7	陶器 山茶椀	N1 包	16.6	—	—	ロクロナデ	密 良	灰白 5Y8/2	(口) 4/12	
21	2-8	陶器 山茶椀	N2 包	16.6	—	—	ロクロナデ	密 良	灰白 N8/0	(口) 1/12	
22	3-5	陶器 山茶椀	N3 包	14.0	—	—	ロクロナデ	やや粗 良	灰白 2.5Y8/1	(口) 2/12	猿投・知多産
23	2-6	陶器 山茶椀	N1 包	14.0	—	—	ロクロナデ	密 良	灰白 5Y7/1	(口) 2/12	
24	3-3	陶器 山茶椀	N5 包	—	—	8.2	ロクロナデ、底部糸切痕、貼り付け高台	やや密 良	灰黄褐 10YR5/2	(底) 3/12	渥美産?
25	2-2	陶器 山茶椀	N2 包	—	—	8.2	ロクロナデ、底部糸切→ ナデ、貼り付け高台	やや密 やや良	灰白 2.5Y7/1	(底) 11/12	猿投・瀬戸産
26	3-1	陶器 山茶椀	N3 包	—	—	8.8	ロクロナデ、底部糸切痕、貼り付け高台	粗 良	灰白 2.5Y8/2	(底) 12/12	知多産
27	2-4	陶器 山茶椀?	N5 包	—	—	7.4	ロクロナデ、底部糸切痕、貼り付け高台	密 良	灰白 N8/0	(底) 4/12	猿投・瀬戸産
28	2-3	陶器 山茶椀	N2 包	—	—	7.5	ロクロナデ、底部糸切痕、貼り付け高台	密 良	灰白 N7/0	(底) 7/12	猿投・瀬戸産
29	1-1	土師器 土釜	N3 焼土	—	—	29.0	ナデ	やや密 良	橙 5YR6/6	(底) 1/12	底部に薙痕?
30	3-6	土師器 土釜	N2 焼土	—	—	—	ナデ	粗 良	橙 7.5YR6/6	小片	内外面に糊殻痕、擬口縁
31	3-2	陶器 山茶椀	表採	—	—	7.5	底部糸切痕、貼り付け高台	密 良	灰白 5Y7/1	(底) 11/12	猿投・知多産

第2表 遺物観察表

V 結語

1 製塩炉について

今回の調査では、製塩炉と考えられる焼土の硬化面を16ヶ所で確認した。これらの硬化面は、直径0.6～1.2m程度の円形から橢円形を呈し、中央が浅く窪んでいた。いずれもよく焼けており、底面や壁面が幅10～30cmの範囲で硬化していたが、炭層は確認されず、焚き口の方向も明らかではない。また、上部構造についても確認できなかった。壁面では4基の製塩炉が重なって確認されており、複数回の作り替えが行われていたことが窺える。製塩炉に伴う遺物はなかったが、SD5および包含層出土の遺物が12世紀～13世紀前半にほぼ限られることから、この時期の遺構と考えられる。

調査の成果からは、製塩炉についての断片的な状況しか窺えないが、あえて製塩炉の復原を試みたい。硬化面の規模から考えて、直径1m前後の橢円形を呈する小規模な製塩炉であったと思われる。また、地山面は砂層であることから、底面には粘土貼りが行われた可能性が考えられる。上部構造については明らかではないが、包含層に多量の焼けた角礫が含まれており、炉壁および天井部にこれらの角礫が使用されていた可能性がある。土釜片を観察すると、ほとんどのものに煤が付着していない事から、製塩炉の上面は完全に石や粘土で覆われていたことが推測され、炉というよりは竈構造を有していたものと考えられる。また、Ⅲ層掘削中には、断片的ではあるが、上面がフラットな焼石（図版8上）を確認しており、こうした平石が竈の天井部に用いられていた可能性が考えられる。調査区の北端では、礫が半円形に組まれた遺構（図版8下）を確認している。これらは角礫ではなく円礫のみで構築され、火は全く受けておらず、はっきりとした石組みでなかったことから遺構とは判断しなかったが、今思えば、築造途中段階の可能性も考えられる。根拠に乏しいものであるが、これらを併せて推察するならば、立神高岡製塩遺跡の製塩炉は、直径1m前後の円形を呈するもので、炉体や天井部に角礫を用いた竈構造を有する製塩竈であった可能性が考えられる。

2 土釜について

土釜片と考えられる粗製の土器片は、今回の調査で810点出土している。これらをカウントした結果、体部が88%を占め、底部が3%、口縁部が2%、炉壁と思われる個体が7%含まれていた。

大半の個体には、穀殻や藁状の植物、砂粒などが混入されており、つくりは粗い。幅の広い粘土紐を積み上げていたと思われ、体部の剥離部分には擬口縁が認められるものがいくつか見られた。破片はいずれも小片であるため、土釜の全容は明らかではない。口径が推測できるのは3点のみで、口縁部で35cm、底部は28～29cmを測る。器壁は1cm～2.5cm程度で、器形にはややバリエーションがあるようである。底部が残るものを観察すると、いずれも平底であり、体部はやや外に開きながら伸びるようである。口縁部や体部は、外へ大きく開くものからほぼ垂直に立ち上がるものまで様々であり、定型化していたとは考えがたい。

3 土釜の使用法について

まず、今回出土した土釜片が、この製塩炉で使用されたかどうかについて検討したい。出土遺物の組成を見ると土釜と炉壁で92%を占め、土師器類が4%、山茶椀が3%、志摩式製塩土器が1%であった。調査区で検出された遺構は、ほとんどが製塩炉であり、遺物も9割が土釜類であることから、製塩炉で使用された土器の主体が土釜であったと考えられる。また、土釜の分布も製塩炉の検出されたN2・3・5地区に集中しており、土釜が製塩炉で使用されていたことを裏付けている。

次に、土釜の使用方法について考えたい。製塩の行程で土器が使用されるのは、粗塩を探る煎熬過程と、散状塩を探るための焼塩過程、堅塩をつくる焼き固め過程が考えられる。今回確認された土釜は直径30cmを超えるものである。近世に用いられた焼塩壺や、現在伊勢神宮で焼き固めに用いられる三角錐の容器は、いずれも小型のものである。焼塩を行う場合は、鉄鍋や焙烙のようなもので煎る事が考えら

れるが、土釜のような大型の粗製土器が用いられるることは考え難い。また、形状から考えても、焼塩・焼き固めには向きであろう。現状で推測するならば、この土釜は煎餾過程に用いられた可能性が高いと考えられる。

土釜片はいずれも被熱が認められるものの、内外面に煤が付着するものはほとんど見られない。これは、土釜が直接火に触れていないことを示している。土釜の底部は平坦となっており、土釜は竈の上に据えられていたものと考えたい。竈は前述のように、角礫と粘土で構築され、上部は平坦な石を据えていたのであろう。

4 志摩式製塩土器との関係について

土釜は、若干のバリエーションはあるものの、概ね盆状の形態を呈し、胎土には砂粒や粉碎など含む粘土紐を積み上げた粗製のものである。この製法は、志摩式製塩土器と共通するものである。また、2次焼成を受けているにも関わらず、内外面に煤が付着しない事も志摩式製塩土器と共通している。これらの事から、土釜は、近藤義郎氏が想定⁽¹⁾したように、中間型を挟んで志摩式製塩土器から発展したものと考えたい。ただし、これには、山本雅靖氏が指摘するように、志摩式製塩土器の使用方法が問題となる⁽²⁾。志摩式製塩土器は、出土地点が内陸部まで広がることや形状などから圆形塩用の焼き固め土器として用いられたと考えられており⁽³⁾、煎餾については土師器甕⁽⁴⁾や鉄釜が使用された可能性が指摘されている⁽⁵⁾。しかし、土釜との共通性は、志摩式製塩土器が煎餾に用いられた可能性を示唆するものであり、また、伊勢・志摩地域で鉄釜が普及していたとするならば、中世段階に土釜製塩に移るという事ることは考えがたい。伊勢・志摩地域の古代製塩炉がほとんど明らかとなっていない現状では、志摩式製塩土器の使用法について決定する事ができないが、煎餾容器の可能性を再度検討する必要があろう⁽⁶⁾。

5 志摩地域における製塩について

志摩地域から東紀州の沿岸部には、60を超える多くの製塩遺跡が存在している⁽⁷⁾。出土する製塩土器は、志摩式製塩土器・中間型製塩土器・土釜（塩崎

式製塩土器）があり、志摩式製塩土器は8世紀後半以降、中間型製塩土器は10世紀後半頃、土釜は12世紀以降に使用されたと考えられている。今回確認された土釜も12世紀～13世紀前半に使用されていたと考えられ、志摩市塩崎遺跡や紀北町道瀬遺跡とほぼ同時期のものである。特に道瀬遺跡では、2基の製塩炉が確認されている。製塩炉は2.5m×1.8mの楕円形を呈するもので、長さ70cm程の平石が据えられていた⁽⁸⁾。道瀬遺跡の土釜も被熱しているものの、煤が付着しておらず、立神高岡製塩遺跡のものと同様に、平石を天井部とした竈構造もつ製塩施設であった可能性が考えられる。この他、紀北町城之浜遺跡では石組みを持つ製塩竈⁽⁹⁾が、南伊勢町楠江遺跡では礫敷きの上に粘土を積み上げた製塩竈⁽¹⁰⁾が確認されており、中世の志摩地域から東紀州の海岸部にかけては、こうした竈構造をもつ製塩施設が用いられていたものと考えられる。

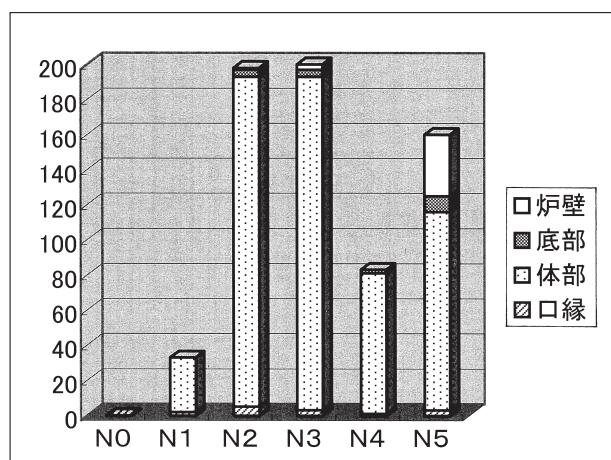
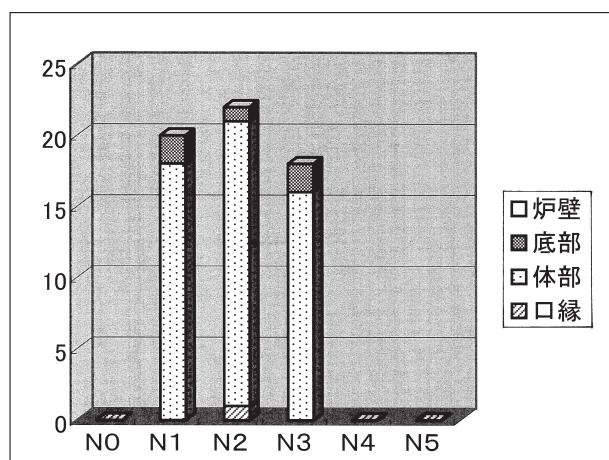
志摩地域から東紀州地域の製塩は、リアス式の海岸が続き、小さな浜辺が多い。この地域では、砂浜が狭いため、大部分の所で塩浜や塩田を用いた製塩を行うことは困難である。しかし一方で、背後には山が間近まで迫っており、燃料の取得は容易であったと考えられる。そのため、古代に開始された製塩活動は、中世になると、燃料の大量使用を背景に、より大型化した土釜製塩による生産拡大を図ったと思われる。土釜製塩は、14世紀頃には衰退すると考えられるが、これは小海遺跡で推測されているように⁽¹¹⁾鉄釜が普及することによるものであろう。

6 製塩活動の背景について

志摩式製塩土器をともなう製塩については、律令国家あるいは神宮の勢力下で編成されたものと考えられている⁽¹²⁾。中世における土釜製塩についても、製塩遺跡が神宮領である御厨・御園と関連づけられる所に多く見られることから、神宮領との関連が指摘されている⁽¹³⁾。伊勢神宮が、坂崎御厨の所在していた志摩市坂崎に塩浜を所有していた⁽¹⁴⁾ことからも、御厨・御園で製塩活動を行っていたことは間違いない。古代から中世にかけて、伊勢神宮が製塩に関与していたことは、志摩式製塩土器から土釜への発展から考える上でも興味深い。

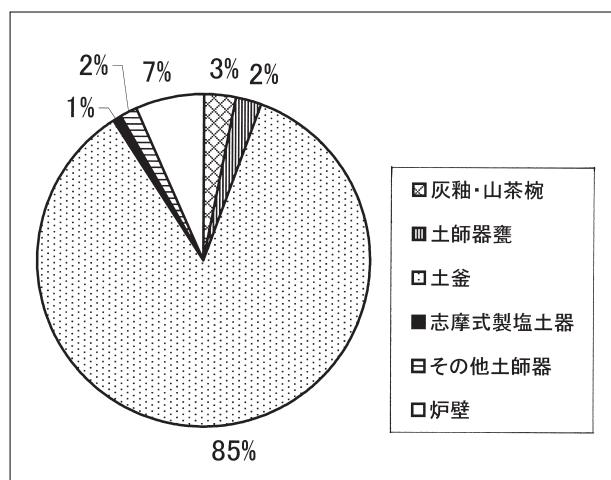
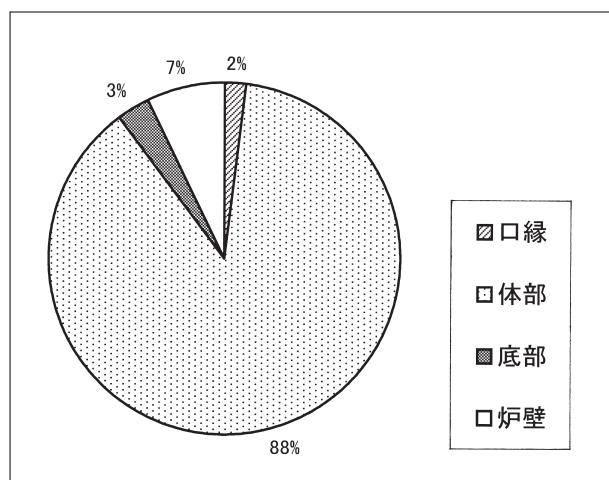
	地区	灰釉 山茶椀	土師器 甕	土 釜			炉壁	志摩式 製塩土器	土師器 不明	合計
				口縁	体部	底部				
III層 (包含層)	N 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	N 1	6	0	2	31	0	0	0	1	40
	N 2	6	5	5	188	4	1	0	1	210
	N 3	9	7	3	190	4	3	1	4	221
	N 4	0	6	1	80	2	0	1	3	93
	N 5	6	0	3	113	9	35	0	1	167
IV層 (焼土層)	N 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	N 1	0	2	0	18	2	0	0	0	22
	N 2	0	0	1	20	1	0	0	1	23
	N 3	0	0	0	16	2	0	5	3	26
	N 4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	N 5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
SD 5	N 4・5	0	1	0	52	1	0	0	0	54
表土・その他	—	1	0	0	4	0	19	0	1	25
合計		28	21	15	712	25	58	7	15	881

第3表 出土遺物数集計表



第8図 Ⅲ層（包含層）出土土釜片数

第9図 Ⅳ層（焼土層）出土土釜片数



第10図 土釜片組成図

第11図 出土遺物組成図

一方、『竈方古文書』の元禄9(1696)年における相賀浦と相賀竈(ともに南伊勢町)の山争論の覚書には、牢人(竈方)が塩竈立地を求めて度々移動していた事が窺える。これは、新たな入植者が漁業権を持っていないため、豊富な材木を伐採して塩竈を築いて生活していたものと考えられている⁽¹⁵⁾。また、志摩地域から東紀州地域には、平家の落人伝承が広く伝わる。『竈方古文書』などにも、竈方の祖が平維盛の長子岸上左衛門尉行弘であると記述している。こうした伝承は、平家かどうかは別にして、中世において新たな領主に伴う者や牢人などの新たな入植者が、製塩活動に従事したことを物語るものであろう。

志摩地域から東紀州地域で行われた製塩活動は、地形上の制約から、主に土釜を用いた海水直焚きで行われていたと考えられる。塩浜や塩田のように広大な土地を必要とせず、海水直焚きは燃料となる木材さえ確保できれば、製塩は比較的容易に行えたと思われ、小規模な人数で行うことが可能である。中世の伊勢地域では、塩浜や古式入浜の導入により製塩活動が大規模化し、より組織化して行くと考えられる⁽¹⁶⁾が、地理的制約の大きい志摩地域から東紀州地域では、部分的に塩浜などがつくられる事はあっても⁽¹⁷⁾、それら以外の地域では組織化されることはなく、近世を通じて小規模な生産にとどまっていたものと考えられる。

7 今後の課題

今回確認された製塩炉は、平安時代末から鎌倉時代前期のものと考えられる。調査面積も少なく、製塩炉の構造は明らかとは成らなかったが、調査例の少ない中世製塩の実態を考える上で、貴重な成果であると言える。伊勢・志摩・東紀州地域の古代から中世の製塩については、志摩式製塩土器の使用法や土釜の形態、製塩炉の構造など不明な点が多い。また、製塩活動の背景にある社会構造の解明など、解決すべき課題は多い。今後のさらなる研究の発展に期待したい。また、今回確認された製塩炉は標高0.4~0.6m程の所に位置し、砂浜からやや高くなった微高地に位置していたと考えられるが、発掘調査中、満潮時には度々水没していた。製塩を行う場合は、長時間の燃焼が必要であり、このような水没するよう

な場所は不向きと考えられる。なぜこのような場所に製塩炉が築かれたのかは不明であるが、志摩地域から東紀州地域の製塩炉には、満潮時に水没するようなものが、いくつか確認されている。古代や中世は、現在よりも水位が低かったと考えたいが、製塩炉の立地条件についても検討する必要がある。

今回の調査は、地元学生の精力的な踏査による遺跡発見に端を発している。製塩遺跡は海岸線に存在する遺跡であることから、発掘調査が行われるケースは少なく、古くから地元研究者の熱心な調査研究によって明らかにされてきた。今後も、地元研究者の精力的な研究に期待するとともに、行政においては地域とより密接な関係を構築することが重要であると考えられる。

【註】

- (1) 山本雅靖「志摩式製塩土器考」『考古学論集』考古学を学ぶ会、1990
- (2) 山本氏は志摩式と中間型の間には、製作手法における断絶があるとしている。前掲(1)。
- (3) 新田洋「三重県における製塩に関する予察(1)」『三重考古』第3号、三重考古学研究会、1980
- (4) 松本茂一氏は、土師器甕を用いて煎餾したと想定している。
小林千代太郎・関谷良男・松本茂一『贋遺跡』鳥羽市教育委員会、1975
- (5) 山本雅靖氏は鉄釜の存在を想定している。前掲(1)
- (6) 志摩式製塩土器が焼き固めや移動容器として用いられたの可能性を否定するものではないが、主として煎餾に用いられたと考えたい。
- (7) 志摩地域～東紀州地域の製塩遺跡については、大川勝宏氏が詳しく検討している。
大川勝宏「紀伊半島太平洋岸における中世製塩遺跡について」『研究紀要』第9号、三重県埋蔵文化財センター、2000
- (8) 大川勝宏・萩原義彦「道瀬遺跡(第1次)発掘調査報告」三重県埋蔵文化財センター、1998
- (9) 渡辺治・伊藤良ほか『紀伊長島町史』紀伊長島町史編さん委員会、1985
- (10) 藤井直正他『伊勢南島町の考古学的調査』1966(前掲(7)より引用)
- (11) 近藤義郎『小海』磯部町教育委員会、1976
- (12) 前掲(7)
- (13) 前掲(1)
- (14) 永承五(1050)年の「荒木田某寄進状写」によれば、志摩国答志郡坂崎に塩浜三町と見え、製塩が神宮經濟に組み込まれていたことが窺える。
「志摩郡 坂崎村」『三重県の地名』平凡社、1983
- (15) 「度会郡 相賀村」『三重県の地名』平凡社、1983
- (16) 新名強「中世伊勢の製塩に関する一考察」『研究紀要』第9号、三重県埋蔵文化財センター、2000
- (17) 前掲(14)。坂崎は伊雑湾奥部であるため遠浅の浜が形成され、塩浜として機能できたものと考えられる。



調査区遠景（北東から）



調査前近景（北東から）



調査区全景（南から）



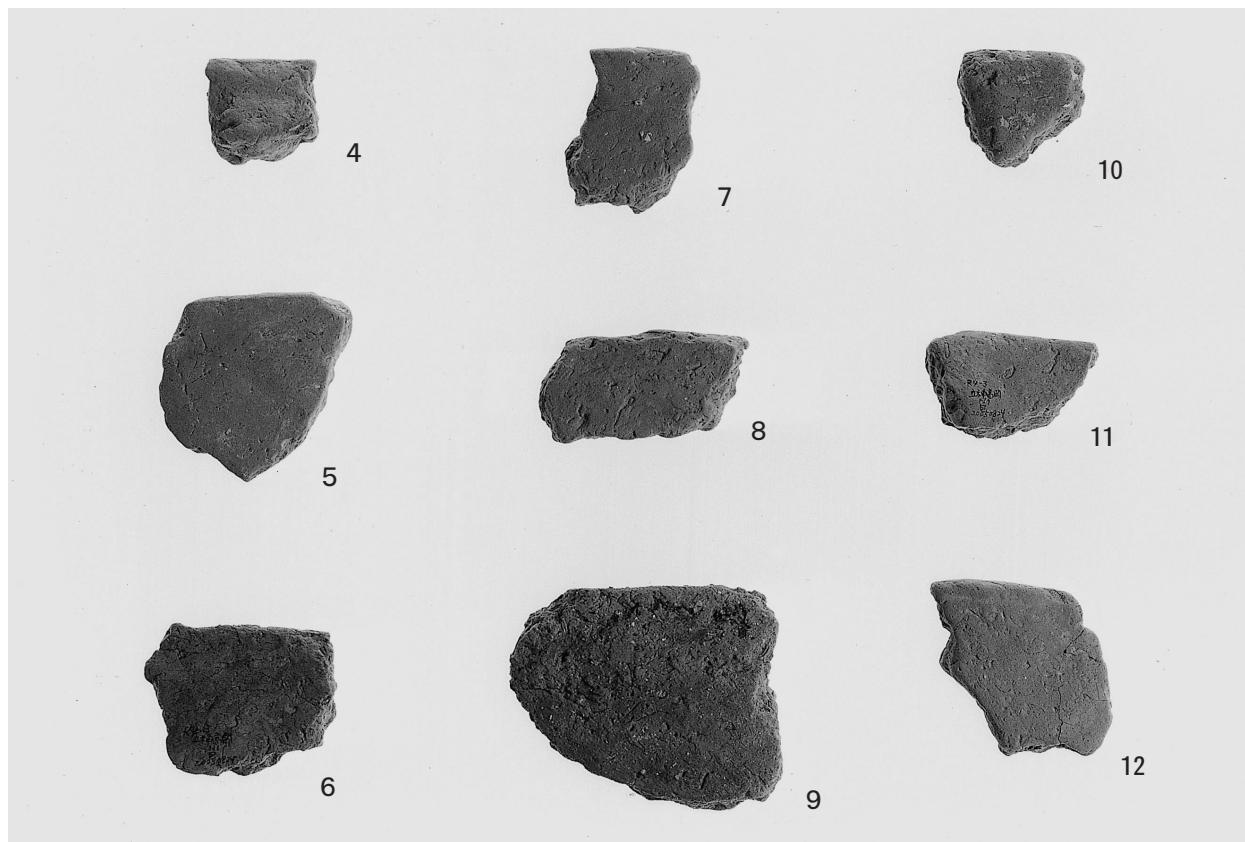
炉跡（東から）



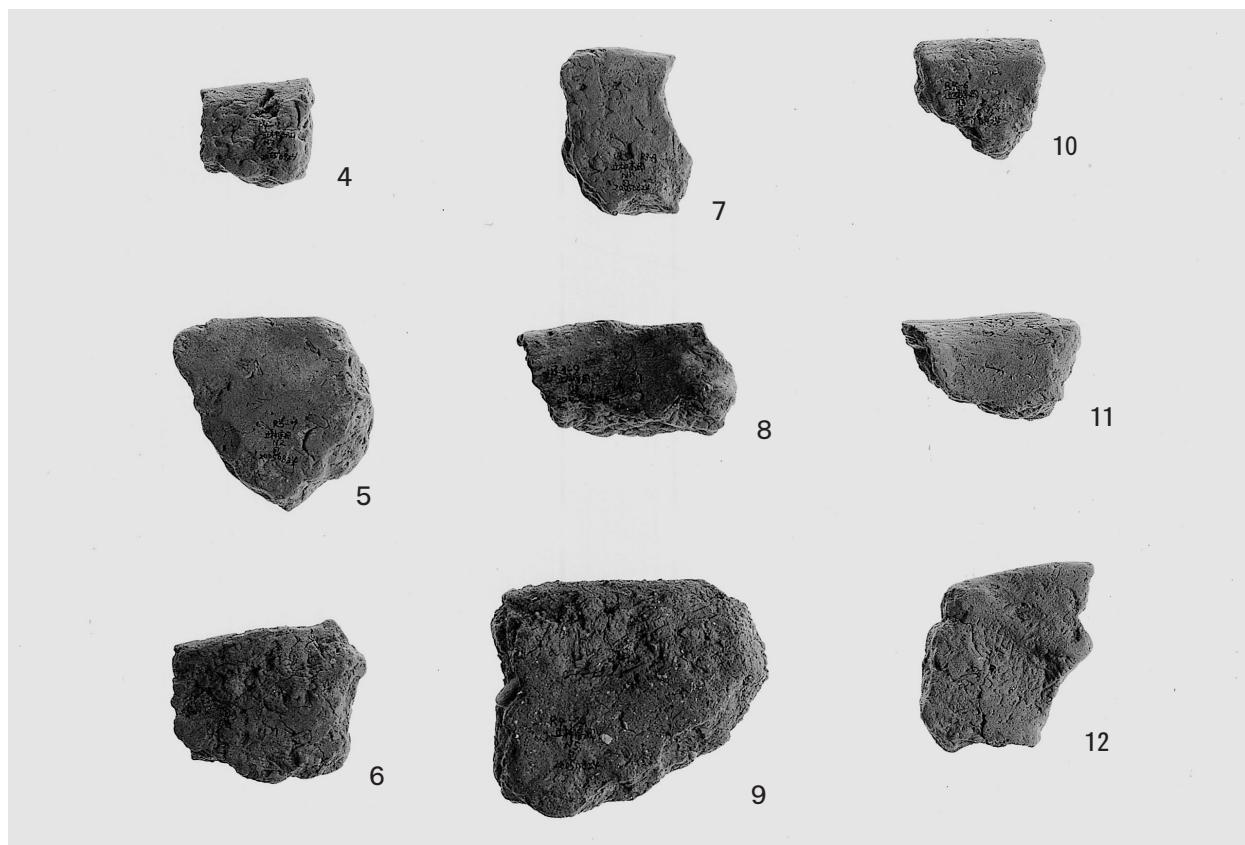
焼石検出状況（南から）



石組（南から）

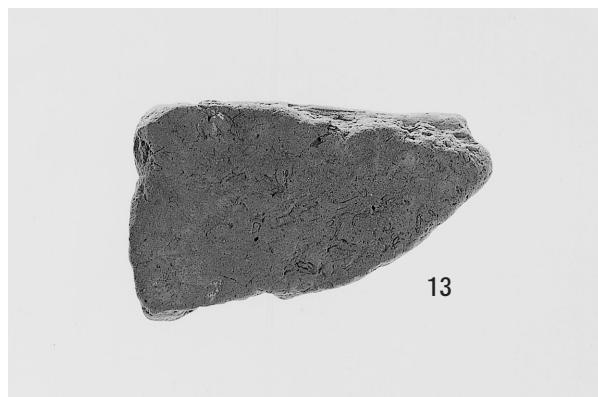


土釜口縁部外面

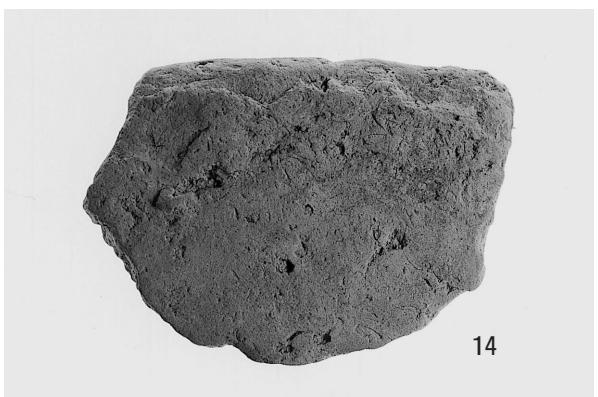


土釜口縁部内面

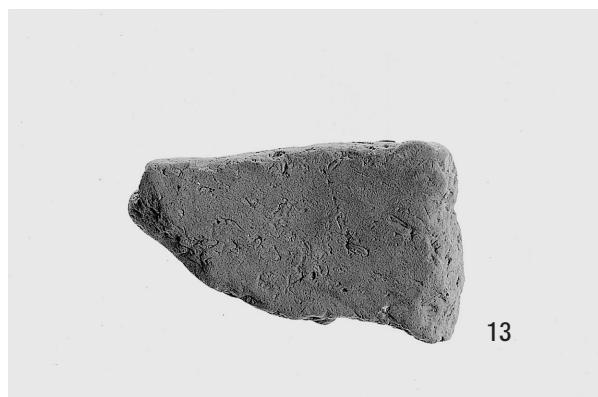
図版5
Ⅲ層出土遺物



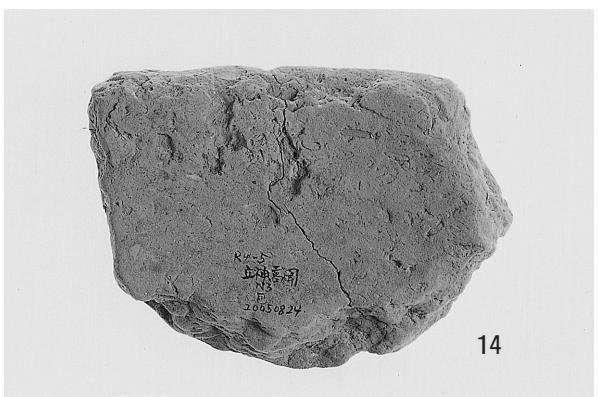
土釜外面（上部擬口縁）



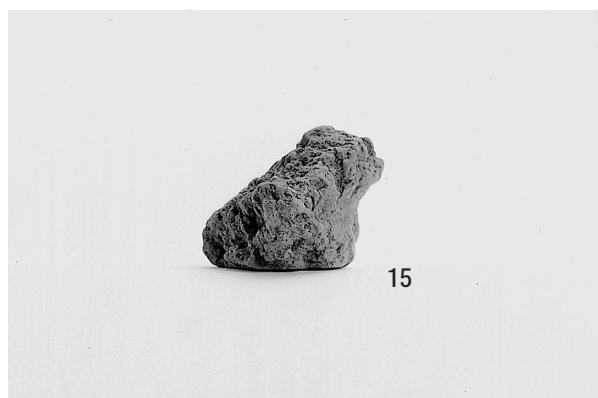
土釜外面（上部擬口縁）



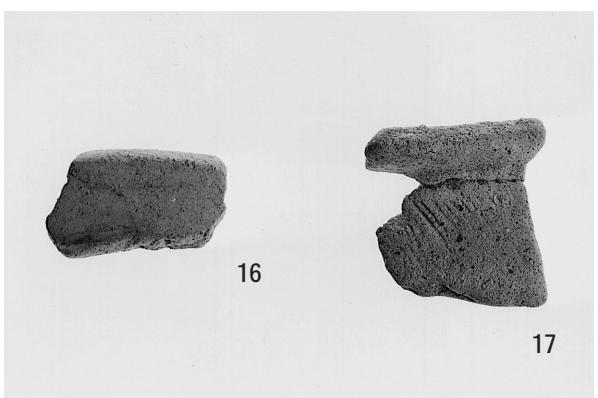
土釜内面（上部擬口縁）



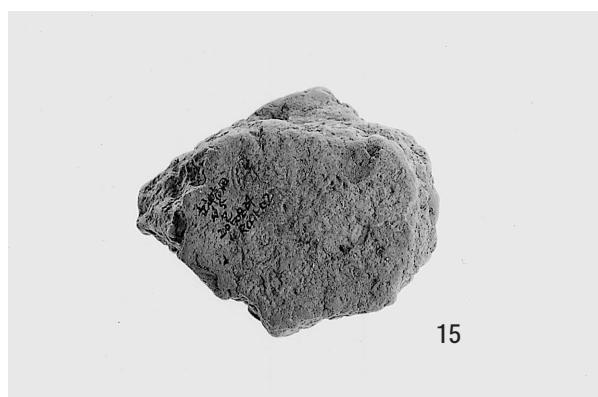
土釜内面（上部擬口縁）



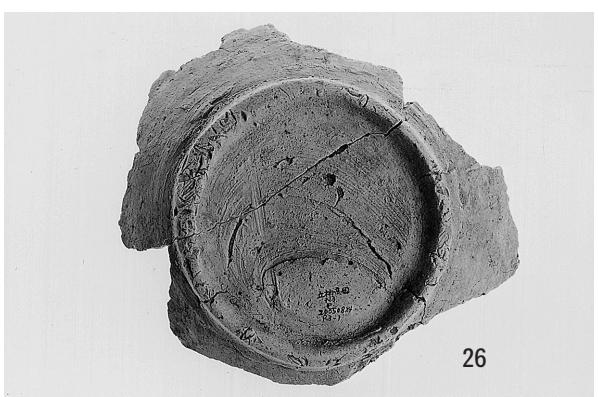
土釜底部



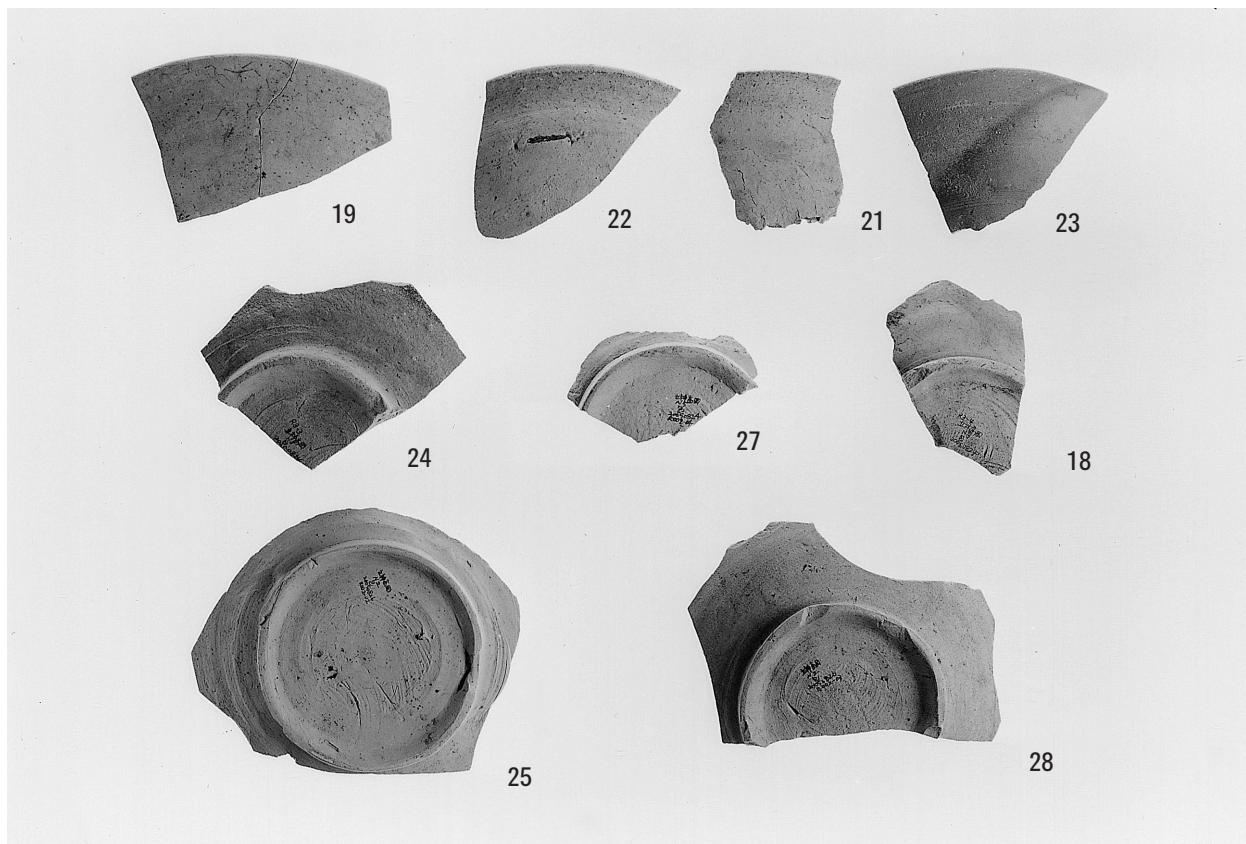
土師器蓋



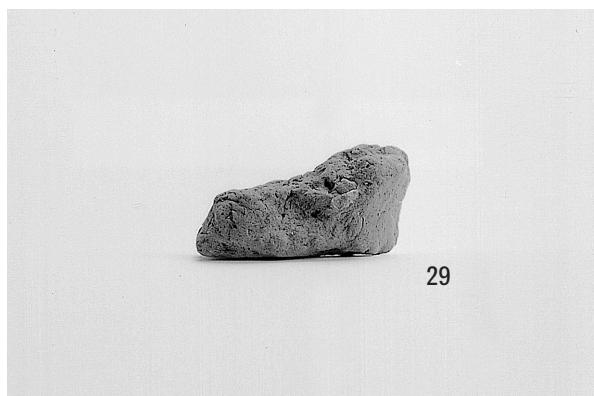
土釜底部外面



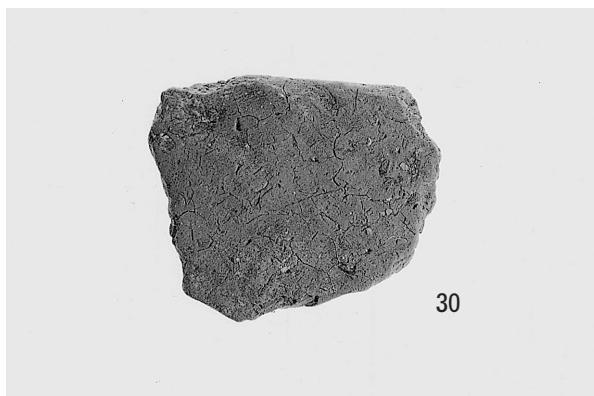
山茶椀（ヘラ記号）



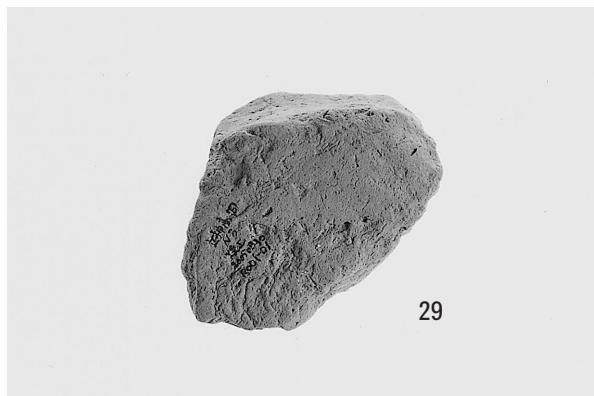
III層出土灰釉陶器・山茶椀



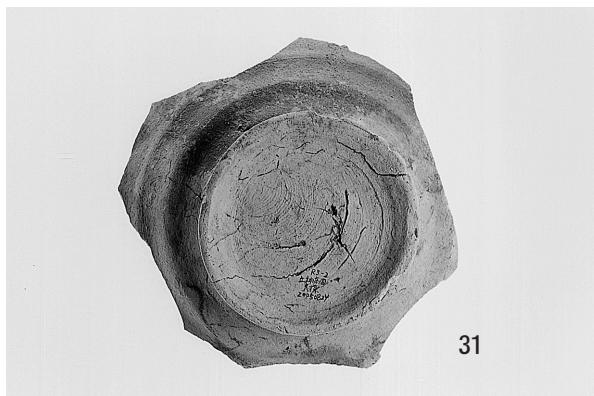
IV層出土土釜底部



IV層出土土釜（上部擬口縁）



IV層出土土釜底部外面

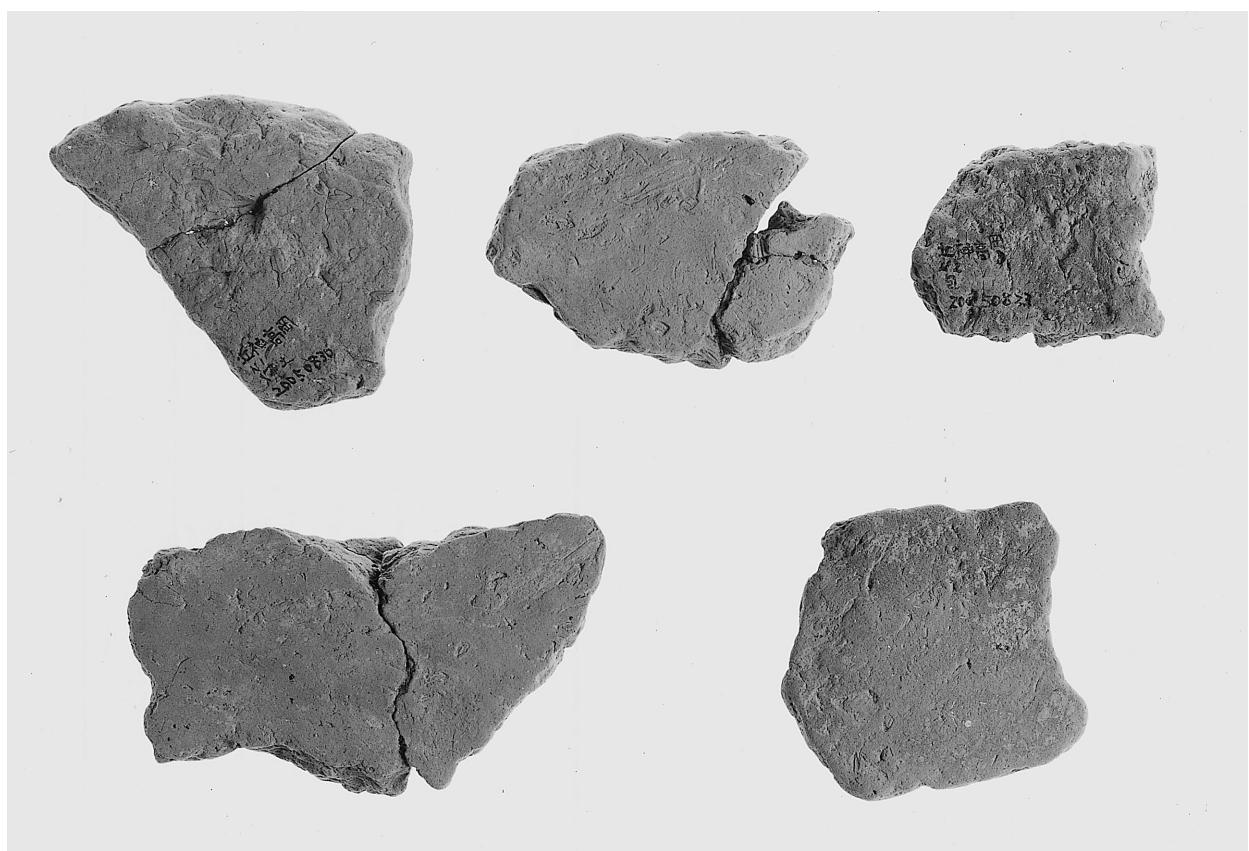


表採山茶椀（ヘラ記号）

圖版7 SD5、III·IV層出土遺物



SD5出土遺物



III·IV層出土土釜

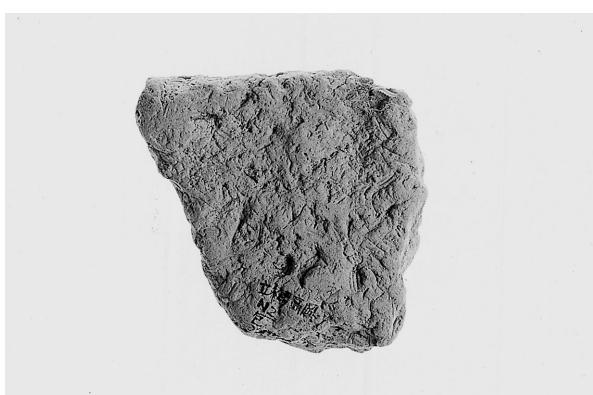
圖版 8
III・IV層出土遺物



土釜底部外面（粉殼痕）



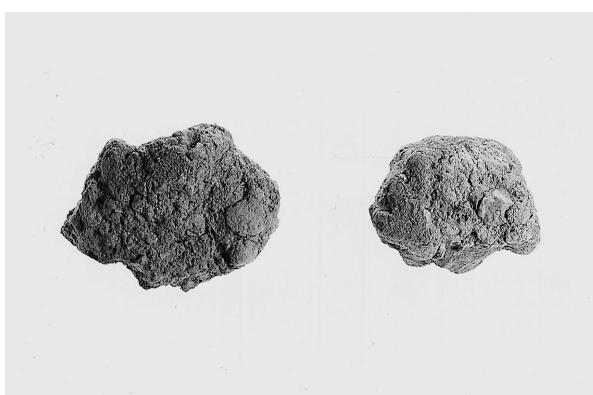
土釜底部外面



土釜底部内面



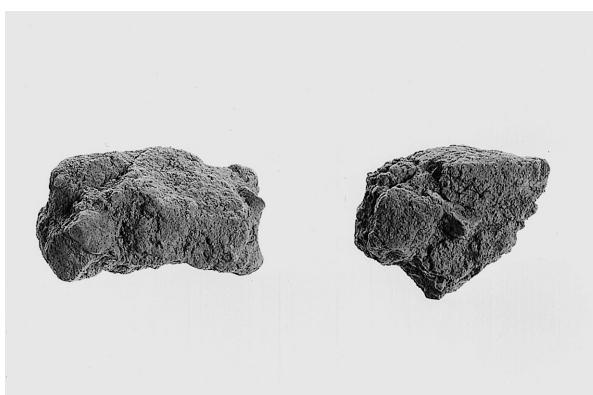
土釜底部内面（粉殼痕）



炉壁



土釜（植物混入）



炉壁



志摩式製塙土器

報 告 書 抄 錄

三重県埋蔵文化財調査報告274

立神高岡製塩遺跡

2006（平成18）年3月

編集・発行 三重県埋蔵文化財センター
印 刷 光出版印刷株式会社